

国際家族計画連盟(IPPF)ロンドン家族計画サミット公約 2012年7月、ロンドン

IPPFは、「ロンドン家族計画サミット市民社会宣言」を支持します。

IPPFは、以下の活動を実施することによって、同サミットの目標達成に貢献します：

1. サービスの提供

1. 2020年までに、IPPFは、1年間に命を救う女性と少女の数を3倍に増やします。2020年までに、IPPFの家族計画サービスだけで、5万4千人の女性と少女の命を救い、4640万件の意図しない妊娠と1240万件の安全でない人工妊娠中絶を予防します。
2. 2020年までにIPPFは1年間に提供する性と生殖に関する健康関連サービス数を3倍に増やします。IPPFは、多くの避妊法の選択肢と安全な人工妊娠中絶を含む、権利に根ざしたサービスを包括的で統合されたパッケージにして提供します。

2020年までにIPPFは、15億件の性と生殖に関する健康関連サービスを提供します。IPPFは、貧しい人々や社会的弱者の女性や男性、若者のニーズを確実に満たせるよう、既存の6万4千カ所のクリニックとコミュニティに根ざしたサービス提供拠点を拡大します。また、IPPFは避妊薬(具)等の避妊関連物資をより安価に提供できるよう、ソーシャルマーケティングのネットワークを拡大します。
3. IPPFは、2020年までに若者向けに提供するサービス数を3倍に増やします。2020年までに合計して5億5千3百万件のサービスを若者向けに提供します。
4. IPPFは、政府系機関、コミュニティの組織、民間の保健医療サービス提供者を対象に、家族計画サービスをより広く普及させるための研修を行う技術知識センターを設立します。
5. IPPFは、英国国際開発省(DFID)、国連人口基金(UNFPA)、UNAIDS(国連エイズ合同計画)、USAID(米国国際開発庁)、世界保健機関(WHO)を含むパートナーと共に、かつてなかった精度の高い家族計画、性と生殖に関する健康、母子保健、HIV間のつながりについての一連の指標を開発し、強化することに着手します。

2. 政策提言活動

1. IPPFは、サミットで決められた69カ国の優先国のうち、少なくとも40カ国で、その加盟協会の政策提言活動能力を強化します。他の市民社会組織と協力関係を築き、当該国の政府とともに、法・政策・規制・経済に関する環境を改善し、対象となる女性と少女のニーズに応え、人権を尊ぶ家族計画サービスすることに取り組みます。
2. IPPFは、ロンドン家族計画サミットへの市民社会からのインプットをとりまとめるステークホルダー・グループの共同副座長としての役割を通じて創りあげた国際運動を動員します。IPPFは、自らと政府が、コミットした内容に説明責任を果たすように協力していきます。
3. IPPFは、アジアやラテンアメリカを含む世界の全地域を網羅する地域団体や経済ブロックと協力します。これらのブロックには、アフリカ連合(AU)、アフリカ、カリビアン、大洋州(ACP)、欧州連合(EU)、産油国、G20、BRICSが含まれ、最大10カ国の新興国に的を絞ります。IPPFは、地球規模では、二国間・国際機関に対し、家族計画と性と生殖に関する健康と権利が、地域における、また次の世界開発枠組の、政治・経済的優先項目に確実にできるよう働きかけます。
4. IPPFは、ジェネリック薬生産業者を含む製薬業界に、避妊薬(具)を手ごろな価格に設定する戦略をとるよう要求し、働きかけます。
5. IPPFは、地域レベルでは、誰もが性と生殖に関する健康サービス・情報を受けられるよう、コミュニティ・政治・一般のオピニオンリーダーの意識を高め、彼らの態度を変えることに取り組めます。